

た ま が わ

全損保への団結強化が外勤・直販制度を守る道

日勤外のたたかいの成果を今後につなげよう

外勤部・秋の学習会 ～東京法律・加藤弁護士の講演～

11月27日(土)共栄火災本社にて外勤部学習会が開催され、分会組合員全員が参加しました。あいおい外勤支部の今野事務局長のあいさつから始まり、私たちのたたかいで大変お世話になった東京法律事務所の加藤弁護士による「日勤外勤のたたかいの成果と外勤労働者の権利」について、講演を聞きました。

加藤弁護士は講演のはじめに「和解報告できることの喜びを実感しています」と述べてから本題に入りました。講演では、まず労働者のおかれている情勢について説明され、その後東京海上日勤という巨大資本が私たち日勤外勤に向けた攻撃の本質や、解決に至った要因、その成果について分かりやすく、丁寧に話していただきました。特に「正社員としての雇用と外勤としての業務を守り抜いたことの到達点の高さは、今後の労働者や労働組合の権利闘争にとって大きな意味を持つものである」「外勤部のさらなる発展のために、顧客との直接の接点という有利な面を生かし企業の枠を超えた横断的な組合である全損保への団結強化こそが運動発展の道であり、外勤・直販の制度を守る道である」と強調されました。講演を聞いて、あらためて私たちのたたかいの到達点の高さについて、そして今後の進むべき方向について、確信が深まりました。

その後、各支部報告がされ、日勤外勤支部は田中書記長より念願の書記局が持てたことを報告して、支援してくれた多くの仲間にあらためてお礼を申し上げました。

最後に、澤田外勤部長より学習会のまとめと行動提起が行われ外勤部秋の学習会が閉会しました。

次回の外勤部春の学習会はぜひとも東京海上日勤の本社会議室で開催して、多くの組合員に参加してもらいたいと思いました。